

## 尼崎市公共工事前払金・中間前払金交付申請手続について

貴社（あなた）との間で、今回契約しました請負工事については、前払金・中間前払金交付対象となっておりますので、希望される方は、次の手続によって申請してください。

- |        |                      |     |        |
|--------|----------------------|-----|--------|
| 1 提出書類 | 公共工事（前払金・中間前払金）交付申請書 | 1 通 | } 別添書類 |
|        | （前払金・中間前払金）請求書       | 1 通 |        |

西日本建設業保証(株)発行の保証証書 原本 1 通・写し 2 通

上記保証証書は、西日本建設業保証(株)に対し  
保証申込をしたうえ保証契約を締結した時点で、  
保証会社が発行するものです。

保証会社の所在地等

神戸市中央区小野柄通 4 丁目 1 番 22 号

（アーバンエース三宮ビル 6 階）

西日本建設業保証(株) 兵庫支店

0 7 8 - 2 9 1 - 8 7 5 5

- 2 提出期限 前払金にあつては、契約締結の日から 30 日以内

- 3 提出先 工事担当課（ ） 課）

- 4 提出書類の記載方法

公共工事（前払金・中間前払金）交付申請書

「前払金額」は契約金額の 4 割相当額で、「中間前払金額」は契約金額の 2 割相当額で、それぞれ 10 万円未満の端数を切り捨てること。

（保証証書の保証金額に同じ）

「前払保証期限」は契約工期の完成期限に同じ。

（前払金・中間前払金）請求書

「口座振替」欄には、前払金・中間前払金専用口座番号を記入すること。

- 5 特に留意すべき事項

前払金又は中間前払金の支払は、口座振替の方法によって行いますので、請負人（申請人）において必ず前払金・中間前払金専用口座（普通預金）を設けること。

- 6 様式 各種申請書等の様式は、本市ホームページの申請書ダウンロード 入札書（申請書）に掲載していますので、中間前払金の請求等について必要な書類は、各自ダウンロードして、ご使用ください。